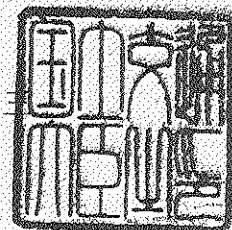


国海総第415号
平成19年2月8日

交通政策審議会
会長 御手洗 富士夫 殿

国土交通大臣
冬 柴 鐵



交通政策審議会への諮問について

国土交通省設置法第14条第1項第1号の規定に基づき、下記事項について諮問する。

記

諮問第50号

今後の安定的な海上輸送のあり方について

諮問理由

四面を海に囲まれた我が国は、海を通じて経済と国民生活を支えており、安定的な海上輸送の確保は、我が国の発展にとって極めて重要な課題である。

現在、外航海運は、世界的な荷動きの増大により活況を呈しているが、世界の海運会社間の競争は激化の一途を辿っている。一方、我が国外航海運は、商船隊の中核たる日本籍船が、国際競争力の喪失から極端に減少し、これに伴い外航日本人船員も大幅に減少するなど、我が国経済、国民生活の向上にとって不可欠の安定的な国際海上輸送の確保の面において危機的な状況にある。また、内航海運にあっても、船員の高齢化、後継者不足が顕在化し、国内物流の基幹としての安定的な輸送の確保の面において憂慮すべき事態となっている。

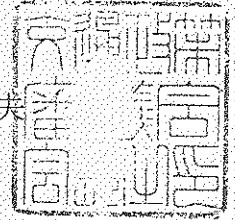
我が国がグローバルな国際経済社会の中において、海洋国家として、また、貿易立国として、今後とも持続的成長を遂げていくため、外航海運が果たすべき役割、日本籍船の増加、外航日本人船員の確保・育成を中心として将来にわたり安定的な国際海上輸送を確保するためいかなる海事政策を展開すべきか、また、内航海運においても人材の育成という課題を克服し、我が国経済の根幹としての機能を今後とも果たすためいかなる方策を講ずべきか、本審議会のご意見を賜りたく諮問するものである。



国交政審(海)第1号
平成19年2月9日

交通政策審議会海事分科会
分科会長 馬田 一 殿

交通政策審議会
会長 御手洗 富士夫



交通政策審議会海事分科会への付託について

国土交通大臣から本審議会に対し諮問第50号「今後の安定的な海上輸送のあり方について」がありましたので、交通政策審議会運営規則第8条第1項の規定に基づき海事分科会において審議され、その結果を報告されるようお願いいたします。